令和９年４月１日採用
新潟市任期付職員（歯科医師）採用選考試験募集要項

新潟市では、歯科口腔保健推進条例や生涯歯科保健計画に基づいた歯科保健事業を推進していますが、働き盛り世代の歯周病対策の強化や、人口減少社会における将来的な視点での事業のあり方、さらに災害時における歯科保健体制等の課題があります。

これら課題への対応に加え、今後の生涯歯科保健計画の中間見直しと、それに基づく施策展開等のため、公衆衛生に関心があり意欲のある歯科医師を募集します。

試験日　令和８年１２月２１日（月）～令和８年１２月２７日（日）の間で
応募者と調整の上、決定

受付期間　令和８年１１月２日（月）～ 令和８年１２月４日（金）
【郵送又は直接窓口に提出。郵送の場合は必着】

１　募集内容

（１） 身分

任期付職員　歯科医師

（２） 任期

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで（３年）

（３） 募集人数

１名

（４） 主な職務内容

・市生涯歯科保健計画の中間評価と事業見直し
・災害時歯科保健の体制整備
・人口減少や偏在等、将来的な視点での歯科保健事業の見直し　等

２　採用日　令和９年４月１日

３　応募資格

次の（１）から（４）までのすべての要件を満たす人

（１） 歯科医師免許を有する人

（２） 免許取得後の臨床経験が令和８年９月末現在で５年以上ある人

（平成１８年度以降に歯科医師免許を取得した人については、歯科医師法第１６条の２に規定する臨床研修を修了していること）

（３） 次のいずれかに該当する者（採用予定日前日までに取得見込みの者を含む）

ア　日本国籍を有する者

イ　出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（４）次のいずれにも該当しない者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　勤務条件

（１）服務

地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

採用後は、原則、営利企業等への従事（大学における常勤での教員・研究員等を含む）は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終える必要があります。

（２）勤務時間・休暇

ア　勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分（休憩時間は正午から午後１時）までです。

ただし、職場の状況により、勤務時間外（土・日曜日、祝日を含む）での勤務を命ずる場合があります。

イ　休暇制度

年次有給休暇は４月１日採用の場合、年度で２０日付与されます。使用しな

かった日数は、翌年度に２０日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等)、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

（３）勤務地

新潟市保健所（新潟市中央区紫竹山３丁目３番１１号）

（４）給与等

ア　新潟市給与条例により、医療職俸給表（１）が適用されます。このほか、初任給調整手当、地域手当、期末・勤勉手当（年２回)、扶養手当、通勤手当、住居手当、その他各種手当等がそれぞれの支給要件によって支給されます。

イ　初任給は、合格発表後に提出していただく職歴証明書等に基づき、職務経験の内容に応じて個別に決定します。なお、以下の表は、初任給の一例を示したものです。

（参考）令和８年４月１日現在　初任給額（目安）について
（地域手当＋初任給調整手当見込み）
・歯科医勤務歴　５年　月額約７５３，６８８円（年収約１０，４３１，６７６円）
・歯科医勤務歴１０年　月額約７８７，９０８円（年収約１０，９４９，５１７円）
・歯科医勤務歴１５年　月額約８０１，１３２円（年収約１１，１４９，６３１円）

※上記の額は一例であり、個別の初任給額の照会には応じることはできません。

※上記の額は、令和８年４月１日時点における額であり、改定されることがあります。

５　選考方法及び試験日程・会場等

（１）選考方法

提出書類に基づき、人物、見識及び職務経験等についての質疑応答（個別面接）を行い、合格者を決定します。

（２）試験日程・会場

①書類提出	**提出期限**	**令和８年１２月４日（金）** **※** 提出書類は次頁の「**６　受験手続**」参照。
	記載要領	・所定の様式（試験案内に添付された用紙又はホームページからダウンロードしたもの）を入力又は記載。 ・パソコン入力可。自筆の場合は、記載はすべて青又は黒インクの消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
②個別面接試験	**試験日**	**令和８年１２月２１日（月）～１２月２７日（日）の間で、応募者と調整のうえ、試験日を決定します。**
	試験会場	新潟市総合保健医療センター （新潟市中央区紫竹山３丁目３番１１号）

６　受験手続

下記により手続きをしてください。

郵送又は直接窓口に提出。郵送の場合は必着です。

提出書類	①採用選考申込書（要 写真貼付） ②職務経歴書 ③エントリーシート ④資格要件を証明する書類 ・「歯科医師免許証」の写し ・平成１８年４月以降に歯科医師資格を申請し、歯科医師免許を取得した人は、「臨床研修修了登録書」の写し ⑤受験通知書返送用の返信用封筒（長形３号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。
申込方法	封筒の表面に「新潟市歯科医師 採用選考申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 ※ 郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法でお願いします。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※ メール便は不可です。
受付期間	**令和８年１１月２日（月）～ 令和８年１２月４日（金）** **【郵送】必着です。** **【直接窓口提出】開庁日の午前９時００分から午後４時３０分までの間に受け付けます。**
提出先	〒950-0914　新潟市中央区紫竹山３丁目３番１１号 新潟市保健衛生部保健所健康増進課
受験通知書の交付	受験通知書は、試験日を応募者と調整し決定したうえで発送します。 **※受付後速やかにE-mail等で、日程調整の連絡を差し上げます。** 連絡がない場合は、「１０　問い合わせ」に記載した方法でご連絡ください。
注意事項	（１）提出書類に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。 （２）提出された書類は返却しません。 （３）記載もれがある場合、写真がない場合、提出書類が揃っていない場合は、受け付けません。なお、このために申込みの遅延が生じても、本市は責任を負いません。 （４）職務経歴書については、採用決定後、記載された勤務先からの証明をお願いすることがあります。在職期間が不明な場合は、前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認する等して、把握してください。

７　合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

期　日	方　法
令和９年１月下旬	郵送による通知（受験者全員に合否の通知を郵送）

合格発表日は、状況により前後する場合があります。

８　試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。

閲覧を希望する場合には、**事前に閲覧場所に連絡のうえ**、受験者本人がマイナンバーカード、健康保険の資格確認書、運転免許証等を必ず持参し、新潟市保健衛生部保健所健康増進課へおいでください。なお、電話等による請求では情報提供できません。

閲覧できる者	閲　覧　内　容	閲　　覧　　場　　所
不合格者	選考の得点及び順位	新潟市保健衛生部保健所健康増進課

注意：各選考の合否の通知日から３か月以内に請求してください。また、合格者には開示できません。開庁日（平日午前９時００分～午後４時３０分）のみの対応です。（土・日曜日、祝日は対応できません。）

９　その他

（１）受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

（２）受験に際して取得した個人情報は、採用選考試験以外の目的には使用しません。

（３）採用決定者は、新潟市任期付職員として採用する予定です。

（４）採用は全て条件付きであり、６か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

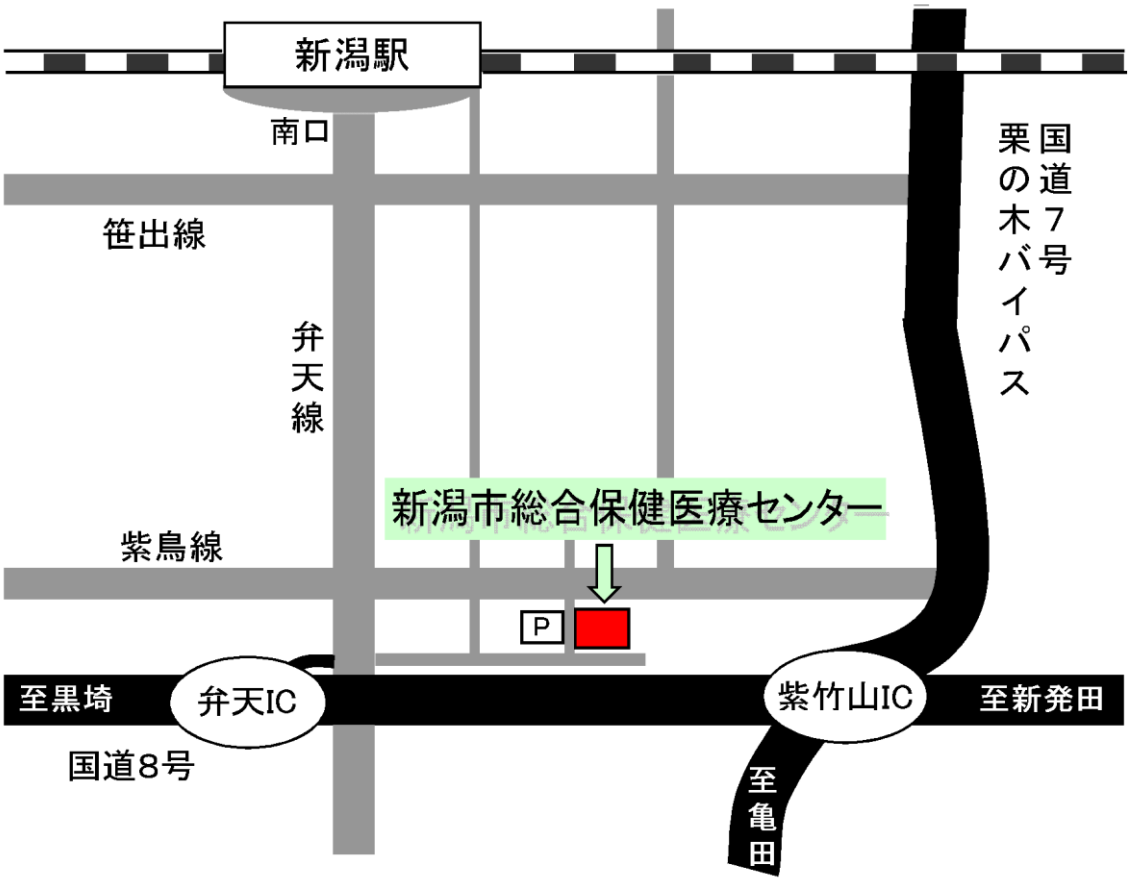
１０　問い合わせ

原則、下記「問い合わせ先」へE-mailでお願いします。E-mail又は電話で回答いたします。

＜問い合わせ先＞
新潟市保健衛生部保健所健康増進課
〒950-0914　新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号
電　話　025-212-8150（直通）
E-mail　kenkozoshin@city.niigata.lg.jp
＜問い合せ時間＞午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除きます）

《試験会場周辺案内図》

会場：新潟市総合保健医療センター
（新潟市中央区紫竹山３丁目３番１１号）



注：弁天ICは新発田方面からは降りられません

【注意事項】

車でお越しになる方は、新潟市総合保健医療センター向かいの駐車場をご利用ください。

（参考）バス路線

発　　車	行　　先	下　　車	下車徒歩
ＪＲ新潟駅 バスターミナル	南部営業所 （１５番のりば）	紫竹山	約５分
	新潟市民病院 （１６番のりば）		約５分

※　バス路線等は変更する場合があります。
事前に新潟交通（株）のバス情報を確認してください。